

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私は「「市民の声」を今いちど、検証・考えてみませんか」というタイトルをつけましたが、私自身、本当に悩ましくて、難しいと思えるのが、市政に何を望んでいるのかという市民の声でした。多種多様ないろいろな意見があるのは理解しますが、中には市政に興味がなく、市が何をしているかも関心がない。しかし、よく聞いてみますと身近な生活に関わる不便さを解消してほしいと。例えば冬場の除雪、それに関わる流雪溝や側溝の水問題。除雪の水が流れないとか、雪が流れないとか、そういったことですね。そして、側溝の老朽化による漏水。「どこへ水が流れていってしまうの分からんけど、これ漏れとるんや。」そういう声も聞いてきました。「これ、一たび大雨降ったらうちの家傾いてまわへんやろうか。」とか、そんなような声もありました。そしてお年寄りの家庭へ行きますと、やっぱりグレーチングの軽量化を言われましたし、軽量化されているんですがピンが破損してしまったとか小さなことですが、そういったことを言われました。それから多かったのが生ごみとか分別ごみ、粗大ごみの問題、そして廃棄物の処理、これどうしたらいいのだろうというのが難しいとか、分からないとか。でも何とか片付けもしたんだという、そういうごみ問題ですね。そしてもう1つは、交通移動手段の確保。車も運転しなくなった方がいまして、ご主人はまだ持っていたんですけど、自分はすぐ動けないということで、旦那さんばかりでは頼りにならないし、もっと交通手段があればなという声を聞きました。そしてそれがより便利に、上のほうから下まで降りてバスを乗るというのも難しいとか、いろいろな声がありました。要は便利になることが一番なのかなと思いました。

そのことを踏まえて、市民の大多数の方に言えることは、自分と関係のない、自分の興味のないことってというのは、むしろそういった方がほとんどだなと思いました。私自身も反省してみますと、そういうところって必ず人はあるなど。要は、人は見たいものだけ見て聞きたいものだけ聞くと。そういうことが言えるのかなと思いましたけど、だからといって、市民の声を無視するわけには議員はいきません。華々しく新聞やメディアに載っていることだけではないし、市政というのはそうではないよということも理解してもらわないといけないなということも思いました。声の中には「見栄えのいいことばかりやっていたり、話題性を追っかけとらんかな。」というようなことも言われましたね。身近なことがないがしろになっているとか、いろいろな例を挙げられて言われた方もいました。なるほどと思いました。よく、サイレントマジョリティーとかノイジーマイノリティーという言葉が聞かれたことがあるかと思うんですが、今回サイレントの中にマイノリティーということがあるんだなということが分かって、むしろ聞いていてそっちのほうが、市政に対して否定的な人のほうが多かったのに私はびっくりしました。別な言い方をすれば、市に対していろいろなことを言ってこないから、市のやっていることに納得していると思いがちですが、そうではないということを感じました。

各振興事務所もそうですけど、職員が一生懸命いろいろなことを現場でやってくださっているのを私は見ているし、知っているから、どうか市政というのはこういうものですよということを

理解してもらいたいし、共感を持ってもらうことがどうしたらできるのかしらというところで私は悩んでいるわけです。答えも今、正直言って出ておりません。市長なり皆さんの質問の答弁を踏まえながら、私もまた固めていきたいなと思って今回出させていただきました。

いろいろ考えた中で、多くの人に共通する課題を目に見える形で一步一步進めるしかない。安心して便利に暮らせることに力点を置いて、身近な暮らしが一番ですよ。ごみ問題もそう、そして側溝とか水問題もそう、そこしかないとは思いました。もう1つ感じたのが、議員もそうですが、職員ももっと町で一般市民の人に会ったときに、立ち話でもいいから気軽にお話しすることも大事なかなと。こういうものだということをお話して、知ってもらうことも大切なかなというものを感じました。そのことを基にして今回伺わせていただきます。

1つ目に、市はなぜ予算がないということなのかということなんですが、よく市民の方と話すとき「予算がない、予算がないと言われる。」というんですね。私は、予算がないというか、昨日から市長の答弁を聞いていても、防衛のほうに財政をしっかりと守っていかなければならないし、予算的に厳しいということは分かるんですが、やっぱり現場とか出先で市民と接する人が安易に市民に対して予算がないから駄目と、そこで返事をしてくるというのは違うと思うんですね。やっぱり一歩上げて、そこでは分かりました、上司にも伝えますとか話しますとか、1個クッションを置けばいいのに、それでもって現場にいる子たちが、正直言いましてこれちょっと失礼な言い方しますが、財政の仕組みとか予算とかそういったものを把握している職員は言わないと思うんですけど、そういう職員が言うんだったらまだいいんですけど、やっぱり職員の中でも知らない職員がいるんですね。それが安易に、予算がないと行っていると。別な方に聞いたら結構市長や上のほうの人たちはそういうことは言わないようにという指導はされているような旨の話は聞きましたが、でも実際、そうやって市民の方から私も言われました。「高原さん、なぜ予算ないの。何々にお金使つとるに。何々には出しとるに。ああいうのにはあってもないのか。」って言われると、いやいやといろいろ説明をするんですけど、これはちょっとなということ、どうして予算がないと言うんですかということをお伺いします。

次に、先送りのできない問題をどのように考えているのかということなんですが、初日の宮川町だったかどこだったかの損害賠償の報告のときに排水溝が老朽化してグレーチングが反対向いていて事故が起きてなんていうことがありましたけど、やっぱり原因の側溝の老朽化とか、老朽化がもっと進んだ漏水ですね、下水道が整備されていてもやっぱり雨水とかを排水したり、あと除雪のための水としても大切ですけど、そういった先送りのできない問題に対して明るい道しるべをつけていただきたいんですよ。暗いことばかりでは困るんですね。それをお伺いします。

次に、市民の要望はどれくらい達成されているのか。よく地区の代表者等が持ち寄って市に要望を出していると思うんですけど、いろいろな地域から出されていますから、それぞれ違った問題も出されていると思うんですけど、果たして毎年どれくらい達成されているのでしょうか。中長期かかるもの、とてもじゃないが今は出せないもの、いろいろあると思うのですが、その辺のことも教えてください。

次、市の管轄外への要望はどれくらいの頻度でやっているのかということですが、市の管轄外、例えば県道とかもありますけど、また違った官公庁に対して市民から要望が出された場合、どれ

くらいの頻度でそちらのほうへ伺ったり、会合を持っていらっしゃるのか、その辺もお願いいたします。

そして何よりも予算編成に関してどのように考えているか。この予算編成に対しては昨日からいろいろなところで出ていますので、また再質問のところでも聞きたいと思いますが、私は政治には夢が必要だし希望が必要だなど思っているんですね。マイナスのことばかり言っていて、財政が厳しい厳しいばかり言っているのは駄目なのではないかという思いがあるんです。もちろん財政規律とかが大切なことだということも分かっているんですが、何でかといったら、「俺が死んでもよくならんやろうな。」と言う方がいらっしゃいました。そういったことを市政というか、これは市だけではないですけど、政治というものに失望している方がおるということは考えていけないといけないなと思いました。だから、本当に身近な生活、目に見える形で生活環境の改善というのは一番に取り組んでもらわないといけないなと思うのですが、どのように考えているのか。

そして、決算で余剰金が出るということを言われて、それで市長はいい話をされていたと思うんですね。そうだけど、余剰金が出るということのは別な見方をすれば、例えば入札とかそういったものの差金で余剰金が出てくるならいいのですが、そうではなくて仕事をしないと余剰金が出てくるんですよ。要は、何もしていないと言っているわけではないんですけど、本当に人数の少ない職員の中で、これ以上仕事を振ってもらってもできないというそれも私は分かっているつもりなんですね。でも、仕事をしたくても少人数で人的制約がかかっているから、飛騨市はここまでぐらいしかできませんよというのがあるなら、その辺はやっぱり市民の方にも説明しておいてほしいなと思うんですよ。「だって仕事はいっぱいあるんだもん、そして余剰金も出ているんだもん。何でできないの、できないの。」と言われるんですね。ですから、その辺はどうでしょうかと思います。

そして次は、いろいろなことを考えていたら、シビルミニマムということを思いました。本当に最低限の守っていかなければいけない、市民の生活とか福祉的なものでも守っていかなければならないそういったものを、市長はどう考えておられるのかなど。シビルミニマムというのも考え方がありまして、分かっているつもりです。発展途上の1965年、昭和40年ちょっと先ぐらいから高度成長になって、昭和36年からの成長で、その中で都会的なところでもいろいろな施設とかが落ち着いてないときに、最低限どこまでしますかということを決められたことだと思うんですが、今、私は60年近くたって今こそまたこれが必要になってきたのではないかな。でも、いろいろな考え方があるので市長はどのように考えているか。こんなのはあかんよって言われるのかどうかというところですね。

もう1つ気になったのが、私は委託を反対するものではない人間ですから、人件費削減のためによく委託という方法を取るわけですよ。職員を1人就職させてずっと育てて、退職金を払うその年代までかかるいろいろな費用のことを考えると、やはり財政的な規律で人を多くできないという中で委託が多くなるというのは分かるし、むしろ素人に毛が生えたみたいな職員に任せるより、プロに任せたほうがいいという考え方もあるからなんですが、ただ、これ物件費というところに委託は分類されると思うんですね。物件費が上がるのもいかがかと思うし、物件費の中で

一番高いのがどこの県でもそうですけど、どこでも委託が一番パーセンテージを占めているというのは分かっているんですが、物件費の抑制政策なんていうのを考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

市民の皆さんの様々な声につきましてお尋ねをいただきました。根源的な問題でありまして、答弁の中でどこまでお答えできるのかということも、やや不安なところもあるんですけども、ただ、人の願いとか希望というのは本当に千差万別ですし、高度経済成長期だとある程度似た線にきたのでしょけれども、低成長・人口減少の時代というのは、様々な困難度合いというのが、千差万別の度がさらに増えて複雑になっておりますので、これにどう応えていくのかというのは非常に難しい問題だと思います。ご質問いただいておりますので、ご質問に答える中で、また議論を深めさせていただければというふうに思います。

まず1点目で、市民の皆さんからの要望に対して「予算がない」という話があるというお話がございました。私自身は、基本的には予算がないという説明をしないようにというふうにしておりますし、そのように申し上げております。また、市の職員でそういった説明をする職員があったとすれば、これはご指摘のように予算の全体構造とか仕組みが理解できてない職員、とりわけ経験の浅い職員はやっぱりそうした説明をするということはあるがちだというふうに思うんです。

といいますのは、地方自治体の予算というのは捻出するものでありまして、ここが違うんですね。確かに「入るを量りて出を制す」ですから、入ってくるものの中で予算編成をするんですけども、ただ、例えば5億円とか10億円とか、5,000万円、6,000万円というものになると、なかなかそれは入る入らないということがありますが、数十万円から数百万円くらいですと総枠の調整の中で生み出せます。現実的には、です。で、予算の必要性は個別に政策判断で決めていくということになりますから、単純に予算の総枠で決めているわけではないということです。

したがって、「予算がない。」という説明が不適切だというのはそういう意味です。どこから捻出できるよということを裏返しとして言えるということなので。ただ、それを言うためには予算の全体構造が分かってないといけません。なかなかここが、経験の浅い若い職員だと分かりにくいということだと思いますし、ある程度のベテランの職員でも財政をしっかり勉強していないとなかなか言えません。なので、予算がないという説明はないのではないかとすることはかねてから申し上げているというところですし、そういったことについては引き続き、しっかり指導していきたいというふうに思っております。

それから2点目、先送りができない問題みたいなお尋ねがございました。この先送りできない問題というのは確かにあるのですが、どの程度喫緊性があるのかというのは人によって違うんですね。人によって差があるということは認識しておく必要があると思います。例えば地域の問題にしても、一部地域の方には優先度が高いと思われることでも、ほかの地域と比較すると、これ

はやっぱり劣るということは全市的に見るとあります。やっぱり限られた財源の中で、市として優先度を判断していくということも不可欠ですから、そのときは市全体を俯瞰して、我々は政策をやっているということなんですね。

私自身も8年目ですから、こうやって年数を重ねていきますと大体ぱっと全体が見えるので、そうすると恐らく誰が議論しても行き着くところはほとんど一緒だろうというのは、だんだん見えてくる。ですけれども、なかなかそうした俯瞰的な目というのは簡単に持つことができないということになりますので、したがってやっぱりどうしても個々の方からすると、なかなかやってくれないのではないかと議論は出てくるのではないかと思うんですね。地域からの要望事項というのは、分析をしてみますと大半は基盤整備に関するものです。それを何とか市全体を俯瞰して優先づけしたいということで、市ではその全市域、全ての現場状況を基本的に把握・確認して、緊急性が高いもの、効果が高いものを点数づけて、予算協議の中で優先順位を決めていくというやり方をしています。

ただ、先ほど申し上げましたように、市民の皆さんの受け止めというのはそれはまた違いますので、身近な要望事項が進まない、その不満が市政の別の事業の不満になって表れるということは、これは飛騨市のみならず、行政、国政でも大いにあり得ることです。家の家計と違いました、市政の全体像というのは見えにくいですから、メディアとか広報とかで、つい目立つ事業とかがあると、先ほど議員もおっしゃったように、「なんであんな事業に金を使っているんだ。そんなことに使うんだったらここの側溝を直してくれ」という話になるのは当然にしてあり得ることだと思います。

ただ、だからこそ私自身は市政全体の理解を深めることも当然ですが、できるだけ個々の人に会って話を聞くとか、その方が実際どういうバックグラウンドでそれをおっしゃっているのかということを知るとかということがとても大事だと思いますし、そのときに、どういう優先順位で判断しているのかということもお伝えができます。すぐに実施ができないとすればそれは理由があるので、それはやっぱりきちんと丁寧に説明していくしかないというふうに思います。

したがって、いろいろなご不満がある方があれば、これはやっぱり具体的にどの方が、どの箇所を、どのように望んでおられるのかということを知りたい。逆に言うと、それを市にしっかり寄せていただくということが重要だと思います。私もそうですが、議員各位もそうだと思いますけども、市政に携わっておりますと、「市民が。」という言い方をします。私は「市民」という名前の市民はいないと思っているものから、市民がというふうに語っているときというのはどこかに嘘がある。どこかに絶対逃げがあると思います。なので、よっぽど気をつけないといけなくて、「市民」という名前の市民はいないですから。ですので、具体的に誰がどういうバックグラウンドで何をどう思っているのかということを知りたいと把握する必要があるし、私のころにも「市民の皆さんがこうおっしゃっている」ということをおっしゃってくるのが結構あるのですが、必ず一呼吸おいて、それは誰だと。多くの市民がと言われると、何人ぐらいの人が、どこの人なんだということを自分で聞かないと、それはひょっとすると大げさに話しているのかもしれない。あるいは、バイアスがかかってゆがめられているのかもしれない。正しい情報が来てないのかもしれないというふうに捉える必要があるし、これは市長もそうですし、議員もそうです

けども、市政に携わる人間は心しておかないといけないとこだというふうに思っています。こういうことが非常に大事だということで、できるだけ具体的に聞いていきたいということでもあります。

それから、予算編成の中で生活環境の改善的な部分の予算措置のお尋ねがございました。予算編成の考え方ということになるのですが、ただ、この生活環境の改善、身近な基盤整備等々のことが非常に重要であるということは重々承知をしています。飛騨市は広範な市域を持っているわけですから、その中で地域の生活環境の改善に対処する予算ということになりますと、やっぱり地域振興費ということに具体的にはなってきます。今までも一定程度の予算を確保しておりますし、少しずつ増やしてきました。さらに増額もしていきたいというご要望もあるし、そういう気持ちもあるのですが、他方で、これは先ほど少しお触れになりましたが、実際に発注をするには職員が現場を確認して、設計して、発注業務をやらないといけないということがあって、そのマンパワーに耐えられるのかという問題もあるんですね。ですので、これは予算だけの問題ではない。今の地域振興費が現実問題からするとマンパワー的に限界だというふうに思っています。なので、今の地域振興費をいかに効果的に使っていくかというのが大事ではないかなというふうに思っています。

それから7点目で、シビルミニマムのお話がございました。これもなかなか難しい問題ですが、シビルミニマム、私の捉え方でいくと、ナショナルミニマムの市民生活に落とし込んだ版というふうに思っています。ナショナルミニマムというと、国が国民に対して憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を保障する、これがナショナルミニマムですから、市民生活の中で最低限度の生活を保障していくということがシビルミニマムなのだろうというふうに思います。個人までレベルを落としてみた場合に、生活が困難だったり、貧困で非常に厳しい立場にある方がいらっしゃることは当然承知しております。したがって、だからこそ、私自身は弱い立場の方々の支援ということを最重点にしてきたというところですし、今回の補正予算で、年金生活者とか高齢者の皆様、つまり、自らの努力ではなんともならないという方々への支援を重点化してきたというのも、私なりのシビルミニマムの考え方の表れだというふうに捉えていただければよろしいかなというふうに思います。

私からの最後の答弁で、物件費の話がございました。委託料に絡めてのお尋ねだったわけですけども、ご指摘のとおり委託費が増えれば物件費は増えます。ただ、委託という話ですが、今、人口減少の中で職員の採用は大変厳しい、もちろん定数を守っていくこともありますし、その中で仕事量だけがどんどん増えている。それはいろいろな要望が増えてきますから、職員がやることがどんどん増えてくる。そうすると職員だけでは現在の業務をカバーしきれないというのが今の大きな課題だということです。組織運営そのものが成り立ってこなくなっているということなので、職員を削るための委託ではなくて、今ある職員を最大限、効果的に、しかもちゃんと今の時代に合った働き方をしてもらうためには、仕事そのものを少し減らしていかないといけない。ただ、やらないというわけにはいかないもので、やっぱりそうなるとう誰かに頼む方法しかないということになってきます。

少ない職員でも業務を継続できる体制を構築する必要があるということで、その1つの方法として、いわば外注、アウトソーシングを行っていくということになりますし、それが予算的には

委託という形で現れてくるということになります。

ただ、アウトソーシングというのは、単に市役所の職員の余力を生み出していただくだけではなくて、産業を育成しているという側面があるというふうにだんだん最近気がつくようになってきました。これまでの答弁でも何度か申し上げたことがあります。例えば、近年、市内で設立された会社の中で、ふるさと納税の業務を受注している「ヒダカラ」という会社があります。ここはまさしく飛騨市の職員がカバーできない仕事をアウトソーシングで受けてもらっているわけですが、それによって20人くらいの雇用が生まれています。それから、飛騨市学園構想や飛騨市民カレッジなどの教育分野のパートナーとしては「E d o」という会社があります。これも市だけでは抱えきれない、あるいは市の職員が必ずしも得意としない部分を受けていただいている。それによって、E d oは若い社員を入れて、若い人の働きたい職場として活躍してもらっている。その他にもまちづくり支援拠点「n o d e」の委託を受けている「オフィスぼんぼり」とか、そうしたところもございます。そうすると、市から仕事を出すことによって、若い人が働きたいと思えるソフト系事業の職場が確保される、それが結果、定住につながっているという方も随分ありまして、そうした若い方たちの会社の活躍が税金という形で市へ跳ね返ってくる、あるいは町の活性化になるということですので、そうした有益なサイクルも発生することも含めてトータルで考えていく必要があるのではないかなと考えているところでございます。

その他の点については、部長のほうから答弁してもらいます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは3点目及び4点目についてお答えいたします。

まず3点目、市民要望の達成率についてお答えいたします。要望のほとんどを占める基盤整備関係の直近3年間の市全体実績を要望件数、実施件数、実施率の順に申し上げますと、令和2年度857件に対して341件の39.8%、これが実施率です。令和3年度897件に対して373件の41.6%、令和4年度962件に対し447件の46.5%となっております。

次に4点目、管轄外への要望の頻度ですが、同じく直近3年間の要望回数を国会議員や本省等の国要望、県議員や県庁の県要望の順に申し上げますと、令和3年度は国が11回、県が3回。令和4年度は国が15回、県が5回。令和5年度は9月以降の予定も含めまして、国が24回、県が5回となっております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは、6点目の決算剰余金につきましてご説明させていただきます。決算剰余金とは、歳

入決算額から歳出決算額を差し引きした金額であります。予算額に対して歳出決算額が小さくなる、いわゆる不用額が主な原因となります。この不用額に着目しますと、例えば除雪費などは降雪シーズンの前段階で市民生活に支障を来さないよう過去の決算額を参考にして所要額を予算化しておりますが、結果的に雪が少ない場合にはこの除雪予算は執行されず不用となり、これが決算剰余金となるわけでございます。また、市が発注する入札案件の予定価格と落札価格の開き、いわゆる入札差金も同様に不用額となるものですが、この差額もあらかじめ予算額に内在しているものであります。

次に、不用額の多寡ですが、予算額に対してどの程度の割合であるのか、また、県内他市と比較してどうであるのか申し上げますと、公開されている令和3年度決算での比較となりますが、県では最終予算額に対して不用額の占める割合が3.1%、県内の市においては少ないところで3.5%、多いところでは13.6%となっている中、当市の数値は3.8%と決して高くはなく、むしろ低いほうであると認識しております。

市では決算剰余金が異常に多くなならないよう補正予算において、こうした不用額を減額補正するとともに、この財源を使って今後の施策の財源となるための特定目的基金にできる限り積み立てを行うことで有効活用しております。このように決算剰余金は、補正予算において可能な限り絞り込んだとしても、ある程度の金額は発生するメカニズムとなっていることに加え、翌年度の大切な財源として活用できるようルーティン化できていることで現在の安定した財政運営につながっております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

ありがとうございました。私は昨日からいろいろな話を聞いている中で、今も優先度を考えていくということですが、優先度とかだと本当にひびいた地域っていうのは、結局はBバイCとか費用対効果とか、もろもろの声の大きさとかを考えるとなかなかやってもらえないと。だからこそ、そういったところにもしっかりと最低限の憲法で保障された生活をしていける環境は守っていかねばいけないのではないかなという思いで今回質問しました。

市長にお伺いしたいのですが、話を聞いていると、最近どうも対処療法というのかな、そういったほうばかりで、いろいろな問題の根本療法というものを考えてもらっていないのではないかなという気がするんです。というのは、確かに予算とか財政の問題もあるかもしれないけど、やっぱり身近な、さっきも言ったように1965年とかからあったインフラが、今みんな更新の時期に来ているのを先送り先送りって、20年前の合併の頃からいろいろな地域で言われていたんですね。それがずっとこうなってきた、漏水やら何やらどこに水が行ったか分からないような状態で、大水が来たらこけてしまって、後からも出ますけども、落石があつてというのもありますよね。いろいろな意味で本当に困っているところもあるわけなので、何かあつたらそのときに対処する対処療法でこれから先も行くのか。根本療法には手をかけてくれないのか、その辺どうお考えですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一般論としてなかなか答えにくいのですが、ただ、根本療法でいきたいのは山々なんですけど対処療法でいくしかない。恐らく、先ほど申し上げましたが、誰が市長になられてもどの時代、恐らくここから何十年たっても根本療法で解決できるという状況にはならないと思います。やはりそれほどこの広い市域と過去からの様々な資産、遺産といいますか、そうしたものが多い中では、全てを一からやり直すのはなかなか難しい。先ほどのプールの話が典型ですけども、新しいプールを造ったほうが安いのではないかというのは、そうなんです。けれども、本当に根本的に、プールを新しくしてしまえば直るということになると思うのですが、ただ、もしそれをやると、今度はほかのところが圧迫される。その瞬間のベストだけではなくて、我々は向こう何十年かのベストを考えなければいけないんです。今年度ベストならいいんです。先ほどの決算剰余金をばんとつぎ込んで解決するでもいいんですが、持続可能な体制を作っていかなければいけないので、今の人たちにも責任がありますが、10年後、20年後の人たちにも責任があります。なので、そこを両方考えると、やはり全て根本療法でやるというのはなかなか難しいというのが現状です。なので、やはりその中でどうやってベストを尽くすかということなので、中には根本的に一から作るというものもあると思いますけど、どうしても対処療法にならざるを得ないというのは、これはやむを得ないことではないかというふうに思います。

○12番（高原邦子）

私もいろいろ考えていくとそのとおりだなと思うのですが、でも排水とかごみとか、そういった身近なものというのが本当にがたがたにきているから、予算的なこともあるかもしれないけど、4町村それぞれにいろいろなことがあるので打って行ってほしいんですね。そこを優先順位でと言われると、うーんと思ってしまうのですが。

あともう1つお伺いしたいのが、誰のときだったか、指定管理の市有施設の問題とか温浴施設の修繕費の話の中であつたんですけど、私はやっぱり最終的に公共部門の存在意義と、民間部門でもできるものとごっちゃにして過去何十年前からやってきたと思うんですよ。それが今人口は減るは、いろいろな中で、ここは見直していかなければならなくて、最終的に市が請け負っているものは何かといたら市民の生活の安定化なので、そこは今まで民間でもできるところは民間にということを実に部門分けするべきだと思うし、もうしてきているところもあって、介護保険が導入されて、だんだん今も扶助費も増えてきているんですけど、契約して市から離してコストダウンを図っていますよね。やっぱりどうしても市がやらなければいけない公共部門と、あと民間部門というのは明確にやっていくべきだと思うのですが、市長のその辺の考えはどういうふうに捉えていますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

それこそが本当に行政の優先順位の哲学みたいなことになってくるのですが、まず民間でできるものを役所がやるという時代がありまして、今議会でも何度か議論させていただいた温浴施設系のもの、宿泊施設もそうだと思います。今の時代ですと、本来全くやる必要がないんですけれ

ども、平成の最初頃に各地で地域づくりをするんだという流れの中に、そういったことを競ってやりました。当時はお金もあったし、どちらかというとプラスアルファ的なことをやるということを競った時期があった。しかし、もうそういう時代ではなくなったというふうに思いますから、民間がやれるものは民間にやってもらうというのはまず大原則だと思いますね。あと、役所のやらなければいけないもの、公共がやらなければいけないものの中にもらなくちゃいけないものの中にも優先順位というものがあって、それは繰り返し申し上げておりますけども、自分の力では何ともならないという方々をどうやって支援していくのか、ここが最優先だと私は思っています。それからもう1つは、みんながやってほしいと思うけれども1人では何ともならないもの、これをするのも役所の役割だというふうに思います。

私はそういう考え方なので、普段のいろいろな予算の順位付けをするときも必ず自分の中で物差しを当てて、そういう議論をします。よくそういうことを役所の中でも言います。そうすると、先ほどの話になってきまして、本当に救わないといけない少人数の人たちというのを支援していくということになると、どうしてもそこにお金が投入されると身近なものがちょっと後回しになるというケースが出る。そうすると、「なんであんな少人数の人たちのためにお金を使って、我々のところには使わないんだ。」という話が出るんです。でもそこは私の立場ですと、それを耐えていくしかないと思っております、それが市政を預かる者の責任だろうというふうに思いますので、それはそういう考えでやっているということです。

ただ、自分の考えだけ押し通す、あるいは今申し上げたようなディシプリンだけを押し通すのではなくて、そこをやっぱり個別の事情を聞いてみると、それは大変だなというケースというのは実際たくさんあるんです。あるいはすごく要望を受けても、もっとひどいところありますよというケースもあります。なので、大きな考え方はそうだけど、具体的な話はやっぱり個々に聞いて、確かに大変だというものは急いでやりましょう、もうちょっと順位を上げましょう。やっぱりこういうことになっていくんだろうなというふうに思います。

○12番（高原邦子）

我々議員はいろいろな話を聞いているので納得はするんですが、世間はそういった単純なものではなく、つい最近聞いた話ですが、市長は自分の得意分野ばかりは力入れているけど、得意じゃない分野、何かなどは思うんですけど、そっちにはちっとも見向きもしてくれないという話も聞いて、「いや、そんなことない。いろんなアイデア出して、いろんなことをやっ取るに。」と言うと、「そんな。」なんて言う人もいたりしたので、ちょっとやらしいし、いろいろな意見を言う人もいて、市民の声もいろいろだし、さっき言った「市民」という言葉を使うと、それはごまかしているということになりますけど、市長、やっぱり市民でも私だから言ってくれる人もいますので、具体的にどこの誰々さんって、そういうふうに明らかにしない、物を言えないというのも、これもまた統制された世の中になってしまっていて、自由に私だからって語ってくれた人の名前までは明かせないので、それは皆さんもそうだと思うんですね。

だけど、やっぱり市民の声はいろいろですから、あまりお金ないばかりではなくて、ため込むばかりではなくて、出すときはぼんと出して、身近なものが目に見える形で動いているというふうになれば、多くの市民の方々は納得ということになると思います。次、時間がないのでや

ります。

次の問題ですけど、昨日、上ヶ吹議員もされたので軽く言いますけれども、監査委員の報告書に返礼品を1,000件以上の商品に増やしたから7,800万円以上の増えがあったとか、いろいろ言われています。ふるさと納税が導入されて15年ぐらいたちますけど、その間、一般質問、この議場でもありました。中嶋国則元議員が本当に一生懸命やっていたのを思い出しまして、その頃からもいろいろな意見があったんです。「おかしいんじゃないか、ふるさと納税って言ってもそんなのは。」とかっていう意見もあったんですけど、紆余曲折して今、飛騨市の業者さんたちも返礼品でよくなっているし、ありがたいなと思うんですけども、もっと飛騨市のふるさと納税が広まればいいなと思っています。

それで、去年訪れた都城市はすごい額を集めているというのも聞いたんですけども、昨日もお話があったんですけど、1番から6番、総務省通達の5割厳守はできるのかということ。そして返礼品を増やしたからという監査委員のご意見がありましたけど、どのように分析されたのか。私は品目を増やせばいいとは思ってなくて、その商品に心が籠もっているか、いい物であればリピーターも増えるのではないかなと思っていますが、こういったものに採用基準があるのでしょうか。返礼品をしているところは努力していると思うけど、もっともっと飛騨市の返礼品なんだからいい物を出してもらいたいと思うのですが、こういったところにアドバイスとか提言とかをされているのか。それとも業者さんに任せっきりで、ちゃんといい物を作ってくれよくらいな感じで終わっているのか。また、5割厳守ですけど、もっとそれよりも減らすことができないかなと思うんですね、経費とかそういったものも。難しいかな。どのように節約していこうと思っているのか。また、使えるお金はいろいろ規定項目があるんですけど、昨年度どれくらい使ったのかな。ためてばかりではいけないのではないかなと私は思っています。市長のご意見でもいろいろあったんですけど、これは不確定だし、不確定だし、毎年どれだけって決まっているわけではないからって言っていますけども、だからこそしっかりと寄附をしてくださった方に答えるために、私は使い切ってしまうぐらいの気持ちでやってもらいたいなと思うんです。その辺はどうかなということをお伺いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からはふるさと納税についてのご質問のうち、1点目から5点目についてお答えをいたします。

それではまず、1点目の総務省通達の厳守についてと、5点目の事務費用の抑制について関連がございますので併せてお答えをさせていただきます。ふるさと納税の経費についてでございますが、昨日の上ヶ吹議員の質問の際にもお答えしておりますが、当市では令和4年度まで募集からワンストップ特例申請の取り扱いにかかる経費まで含めて、寄附金額の5割以内となるよう調整し運用をしてまいりました。ただし、令和5年度よりワンストップ特例申請処理について外部に委託することとしたため、その分については5割を超えて予算計上しております。そこで今回

のルール改正による経費5割以内をキープするため、当初予定をしておりました広告費の削減や、ワンストップ特例申請のオンライン化による通信運搬費の削減を図ってまいります。なお、ふるさと納税の魅力を維持するため、返礼品率の3割はなるべくキープしたいと考えております。

続いて、2点目の返礼品の増加と寄附額の関係についてお答えします。飛騨市では中間支援事業者と協力をいたしまして、市内の魅力的な特産品を常に発掘し、返礼品として登録することに注力しております。これにより令和4年度中に新たに1,668商品を追加登録し、提供可能時期に応じて常に1,000件以上の商品を返礼品として選べるようにしております。新たに登録した商品のうち、新規発掘商品としては保護猫事業と絡めた猫関連商品などがありますが、多くは元々あった商品の内容量を変えたものや、複数商品の詰め合わせ、複数事業者でコラボした組み合わせ商品などです。市内の対応できる事業者の数も規模も限界にある当市におきましては、このように事業者と一緒に工夫を重ねながら、全国の多くの方々からの支援をいただけるよう、ふるさと納税の維持・拡大に取り組んでおります。

近年の寄附額の増加につきましては、全国的にも3年連続で過去最高を更新しており、国ではコロナ禍の巣ごもり需要で広がった利用が、引き続き拡大していることが背景にあると分析をされております。これまで返礼品なしでふるさと納税の寄附を受け付けていた自治体が、返礼品制度を新たに導入するなど地域間の競争も激しくなる中で、これまでどおりの寄附を維持またはさらに拡大していくためには、ふるさと納税をされた方が返礼品を選びやすくすることが必要であり、魅力的な返礼品の増加や返礼品のブラッシュアップ、各ポータルサイトの写真を魅力的な写真に入れ替えるなどの取り組みに引き続き注力していきたいと考えております。

続いて、3点目の返礼品の採択基準と、4点目の返礼品取り扱い事業者への提言について、関連がございますので併せてお答えします。当市の返礼品については、国の基準に該当している場合は基本的に登録できることとしております。ただし、返礼品としてパッケージなどがふさわしくない場合や、せっかくの商品の魅力が伝わりにくい場合には、登録前にアドバイス等を行い、ブラッシュアップを行った後に登録するようにしております。発送についても、適切な梱包や返礼品と一緒に入れる同梱物などについてのアドバイスを行い、寄附者に喜んでいただけるよう心がけています。

登録後につきましても、よりよい返礼品となるよう常に見直しを行っており、中間支援事業者と協力をし、返礼品事業者を集めての全体勉強会を年2回実施するなど、より魅力的な見せ方も含めて日々学んでいただいております。また、市では中間支援事業者と常に情報共有を図り、随時の振り返りの会議や、年度末には当該年度の結果などの情報共有と次年度の方針などを話し合い、その時勢にあった返礼品や企画を考え、全国の寄附者に飛騨市を寄附先として選んでいただけるように工夫しております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは私のほうからは、6点目のふるさと納税の活用額と使途につきましてご説明させていただきます。はじめに、ふるさと納税を活用するまでのお金の流れをご説明いたします。飛騨市では、毎年いただく寄附総額から必要経費を差し引き、その残額を「ふるさと創生事業基金」に一旦積み立てます。そして、その翌年に寄附者の意向に沿った事業の財源とするため、同基金から基金繰入金として取り崩して事業充当するといった手法を用いています。

飛騨市では、ふるさと納税制度が始まった平成20年度から令和4年度まで累計で76億円を超える多額のご寄附をいただいております。令和4年度末における未活用額、つまり基金に保有している残額は18億7,000万円となっています。寄附メニューは多岐に渡りますが、メニューごとの寄附額、基金積立額、基金繰入額は厳格に管理しております。寄附者の思いを最優先に有効に活用させていただいているところです。

令和4年度における活用額の内訳を申し上げますと、一番多く活用させていただいたものは、「地域振興・観光・まちづくり・防災に関する事業」に2億4,000万円。次に「福祉・子育て支援・生きづらさや困難を抱える人たちへの支援に関する事業」に約7,000万円。一番少額が「東京大学宇宙線研究所との連携推進事業」に約150万円まで、11メニューで総額4億7,000万円の活用実績となっています。また「こどもスポーツ活動充実交付金事業」や「学校給食メニュー向上事業」など、ふるさと納税という財源があるからこそ実施できる事業も少なくありません。

このふるさと納税制度というのは、国策によって、いつどのように制度改正が行われるのか不透明であり、移ろいやすい制度でもあると認識していることから、仮に制度が廃止されたとしてもこれまで実施されてきた事業が一斉にストップすることのないよう、抑制的に使っていくことが必要であると考えてきたところです。

このため、例年、将来ともに継続して取り組まなければならない事業は極力充当事業とはせず、さらに活用額をおおむね5億円程度に抑えるとともに、残りを基金に保有することで、万が一、制度が突如廃止あるいは大幅縮小されても、数年かけて緩やかに事業を縮小し、つまりソフトランディングできるような方針としてまいりました。今後も同様な考えで進めてまいりたいと考えております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

昨日からちょっと気になっていることがあったんです。15年前、その前から、中央集権的な考えを持って、地方分権に反対している省庁の官僚が地方側に自由になるお金が行くことに反対で、この制度をいろいろ言ったこともあるし、政治家もそういった声になびいた方もいらっしゃったんですが、今、なくなるということは私はないと思うんですけど。すごくマイナス、マイナスに昨日も市長は言われて、「これどうなるか分からない。」とかって言われたんですけど、そんなにこの制度なくなりますか。どう思っているのか本音を聞きたいんですよ。これをなくそうと思ったら、日本国中の相当な市町村がいろいろなことを言うと思うんですけど。それでもこれは今の額よりも後退しますか。その辺どこをどうで、後退するみたいなことを今答弁でもされたので、部長、お答えできますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

僕が答えます。

市長会に行くと意見は真っ二つです。岐阜県市長会21市でも、例えば少人数で分かれて食事していてふるさと納税の話題が出るのがあって、本当に多いところって数が限られていますから。岐阜県ですと関市、高山市、飛騨市の順番です。高山市がばんと伸びたんです。その前は関市、飛騨市だったんです。肩身狭いぐらいですよ。その議論は全国市長会でも東海市長会でも公然と出ます。こんなものは廃止してもらいたい。そのくらい私の感覚からすると、こんな不安定な制度はないというのが正直にあります。

ただ、制度が市長たちも実はちゃんと言っていないところがあって、「減収になった。減収になった。」と言うんですけど、もちろん地方交付税の不交付団体は別ですが、実際には減収になった分の75%は地方交付税でみられているので、10億円減っても実際に減っている分は2億5,000万円ですから。そして全体の財政規模が違いますので、うちみたいな小さいところともっと大きなところは規模が違う。ただ、経常収支比率というか、大きい自治体のほうが経常収支比率は高いですから、結構うちよりも苦しかったりするんで、そこでちょっと減った分が苦しさに出るということはよく分かるんですけど。ただ、すごくそこは本当に真っ二つどころか、反対の市長のほうが明らかに多いと思います。そういう状況です。ですので、いつなくなってもおかしくないということです。

ただ、これも政治的な話になりますけれども、菅元総理が総務大臣時代に肝煎りで始められました。今年6月に東京で「活力ある地方を創る首長の会」というのがあって、菅元総理の講演を聞く機会があって、お話を聞かせていただいたときに、菅さんは今1兆円弱ですけど2兆円にしたいとおっしゃっている。恐らくそれは元総理としての発言だし、一定の影響があるんで、本当に2兆円になるか分かりませんが、増えていくことにセーブはしないという流れが多分あるんだと思います。ただ、これもそういう大きな力のある方がいなくなって、むしろ廃止したほうがいいという方が政治的に力を持たれば、がらっと変わると思います。ただ、議員もおっしゃったように返礼品のマーケットができ上がっていますので、恐らくゼロになると倒産するところがたくさん出ると思います。その辺がどこで調整されていくかということがある。そうなってくると恐らく考えられるのはまるっと廃止はないけれど、例えばその返礼品の率とか、実際の割合を変えていくとか、上限をわずかにするとか、そういう制度改変は絶対に行われる可能性があるというふうに思っていますので、皆さんが思われる以上に、私はこんなに危ない制度はないと思っていますということを申し上げておきたいと思います。

○12番（高原邦子）

分かりました。それが現実だと。でも、市長たち選挙でそれ言ってごらんなさいよ。一般の市民はそんなこと、「反対なのか。」って言う人が物すごく多くて、その首長、この制度を反対ですっていう、国の先生方もそれをマニフェストであげたら、私はすごく落ちると思います。それぐらい結構皆さんやっています。特に都会の人たちはほとんど。それもやっぱりそれだけ稼いで

いる人ですけど、十何件、結局2,000円ずつの負担でいいわけですよ。10件、2万円であちこちのどこからいろいろな特産品がくるとか、そうやっています。

そうですか。では都竹市長、これは危ない制度というふうに見ておくということですね。そのためにはやっぱりソフトランディングのためということなんですね。分かりました。そのように私も覚悟して、都竹市長はこう言っていたというふうに日記に書いておきます。

昨日、上ヶ吹議員のところでもいろいろ聞きましたし、ますます増やせるように頑張っていたいただきたいなと思うし、私もできるだけ飛騨市以外の人には、いいですよ。特に私はこどものころクリニックをすごく応援しているものですから、児童精神科医なんて本当にいないところで頑張っているということでやっていますので、どうか皆さんもふるさと納税やっていたきたいなと思います。これで私の質問は終わります。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で12番、高原議員の一般質問を終わります。